

# 九度山町人口ビジョン

(令和3年改訂版)



令和3年3月  
和歌山県九度山町

# 目 次

第1章 人口の現状分析.....	1
1 人口ビジョンの位置づけ .....	1
2 人口ビジョンの対象期間.....	1
3 国の長期ビジョン（令和元年改訂版） .....	1
4 和歌山県の長期人口ビジョン .....	4
5 九度山町の人口動向分析 .....	5
第2章 将来人口推計分析 .....	15
1 現況のまとめ・課題 .....	15
2 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計 .....	16
3 結婚・出産・子育てや居留意向に関する町民意識調査と将来推計.....	19
4 将来人口推計における仮定値の見直し.....	23
第3章 本町の将来展望.....	25
1 目指すべき将来の方向性 .....	25
2 人口の将来展望 .....	25

# 第1章 人口の現状分析

## 1 人口ビジョンの位置づけ

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとし、人口減少が加速度的に進むことが予測され、現在の人口の東京一極集中が更に人口減少に拍車をかけています。国のまち・ひと・しごと創生本部は、わが国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むために設置されました。この目的のもと、国と地方が全力を挙げて取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を平成26年（2014年）に策定し、併せて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これらの課題に取り組んできました。策定から5年が経過し、国の長期ビジョン改訂版が令和元年（2019年）12月20日に閣議決定されました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位推計）によると、このまま人口が推移すると、令和42年（2060年）の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。これに対して、令和22年（2040年）に出生率を人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復させ、令和42年（2060年）に総人口1億人程度を確保する長期ビジョンを策定しました。

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識を共有することを目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

九度山町人口ビジョンにおいても、本町における人口の現状を令和2年（2020年）の時点で見直し、人口減少に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、九度山町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案していくうえでの重要な基礎として位置づけます。

## 2 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間を基本とし、令和42年（2060年）までとします。

中長期的な将来人口推計に重点を置き、戦略を展開する必要があることから、社人研の推計期間である令和22年（2040年）を中間見直し期間とします。

## 3 国の長期ビジョン（令和元年改訂版）

### 中長期展望

令和42年（2060年）に1億人程度の人口を確保

#### （1）中長期展望を目指し、2つの基本的視点から取り組む

人口減少の対応には、大きく二つの方向性が考えられます。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとすることであり、「積極戦略」と言えます。もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを構築することである「調整戦略」です。この二つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となっています。こうした観点から、今後の取組において以下の2点を基本的視点とします。

## 2つの基本的視点

### ①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

結婚・子育ての希望をかなえるとともに、魅力を育み、ひとが集うまちづくりを推進し、地方の人口減少を和らげる。

地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。

人口減少に適応した地域をつくる。

### ②東京圏への一極集中の是正

地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正し、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、首都直下型地震などの巨大災害による被害に対して、地方を含む全国的にリスク分散を図る。

## (2) 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する。

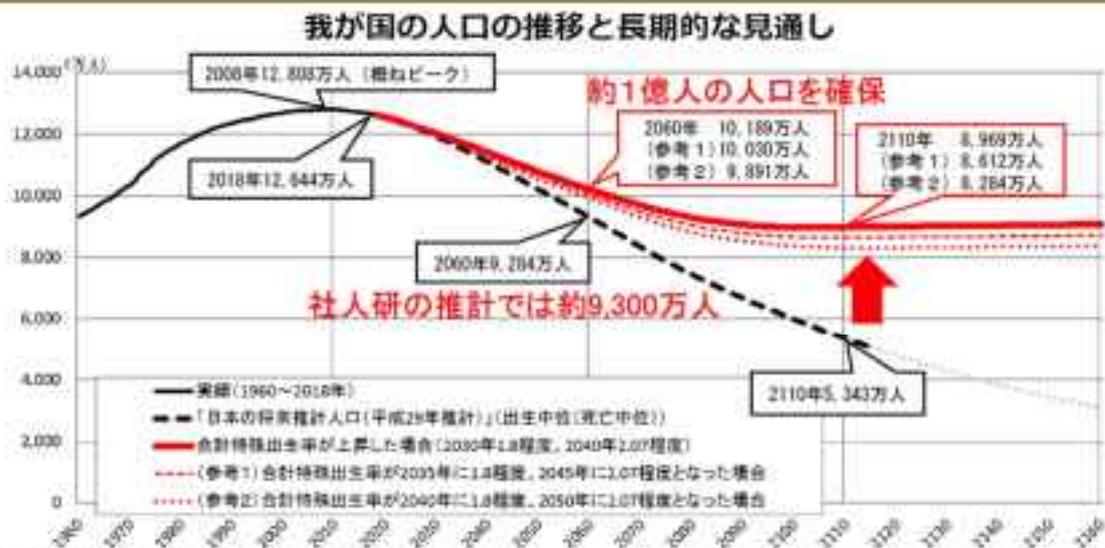
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、令和42年(2060年)に1億人程度の人口が確保される。

(図1)

図1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

### まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)

- 社人研の推計(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

### (3) 地方創生がもたらす日本社会の姿

地方創生が目指す方向

- 文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。
- 世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐ。
- 域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。
- 東京圏は、人口の一極集中を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。
- 地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本である。しかし、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進めることが必要である。

地方創生を更にスピードアップさせるために、第2期からは、横断的な目標として、多様な人材の活動の推進及びSDGsやSociety5.0の推進による新しい時代の流れを力にすることが盛り込まれました。

## 4 和歌山県の長期人口ビジョン

社人研による和歌山県の将来人口推計（平成25年（2013年））は、令和22年（2040年）に70万人程度まで減少することが示されています。

和歌山県においても人口の現状と人口減少がもたらす影響に関する認識を県民と共有するとともに、目指すべき将来の方向を提示し、県民あげて全力で取り組む決意を示すために、「和歌山県長期人口ビジョン」と、その目標を達成するための「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）を平成27年（2015年）6月に策定しました。

今般の総合戦略の改定（令和2年（2020年）3月）に際しても、「和歌山県長期人口ビジョン」は継承されて、その内容は以下の通りとなっています。

和歌山県のあるべき将来人口として、持続可能な和歌山県を実現するためには「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」をつくらなければならない、そのためには、令和42年（2060年）の人口を概ね70万人確保することが必要となっています。

### 目指すべき将来の方向

---

和歌山県のあるべき将来人口を達成するための3つの方向

#### ①人口流出に歯止めをかける

安定した社会を構築するためには、それを支える担い手を将来にわたって確保することが重要であり、人口の流出を抑制する対策が求められています。

そこで、転出を減少させることと転入を増加させることの両面からの対策を、強力に推進します。

#### ②出生率の向上を図る

高齢者を支える人口形態を実現するために、出生率を向上させ新たな世代を確保していくことが求められています。

そこで、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージにおいて、さまざまな希望をかなえるための取組を推進します。

#### ③暮らしやすい社会を創る

人を呼び込み、いつまでも暮らし続けたいと誰もが思う和歌山を実現するため、時代とともに移り変わるニーズに対応した地域社会を構築します。

## 5 九度山町の人口動向分析

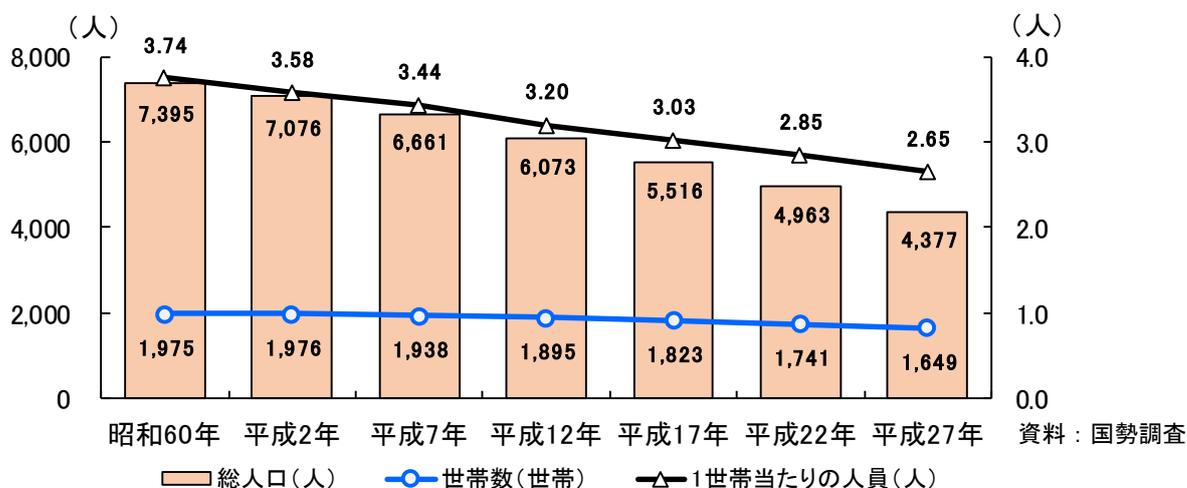
### (1) 人口の推移

#### ①総人口及び世帯数の推移

本町の総人口は、昭和60年（1985年）から平成7年（1995年）までは約5%程度の減少であったものが、平成12年（2000年）以降は約10%程度の減少傾向となっています。

世帯数をみると、平成2年（1990年）以降の減少は年ごとに1%ずつ加速する傾向となっており、平成27年（2015年）には16%の減少となっています。

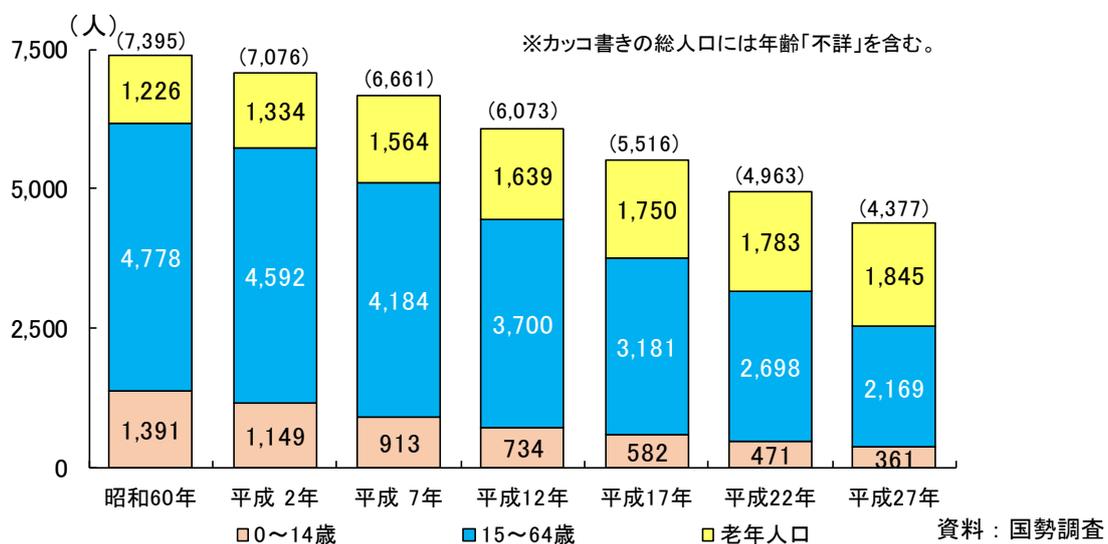
1世帯当たりの人員は、昭和60年（1985年）は3.74人であったものが平成27年（2015年）には2.65人と、世帯当たり1人以上減少しています。



#### ②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口でみると、老年人口（65歳以上）の割合は、昭和60年（1985年）には16.5%であったものが、平成7年（1995年）には23.5%と急速に増加し「超高齢社会」となり、平成27年（2015年）には42.2%と、4割を超えています。

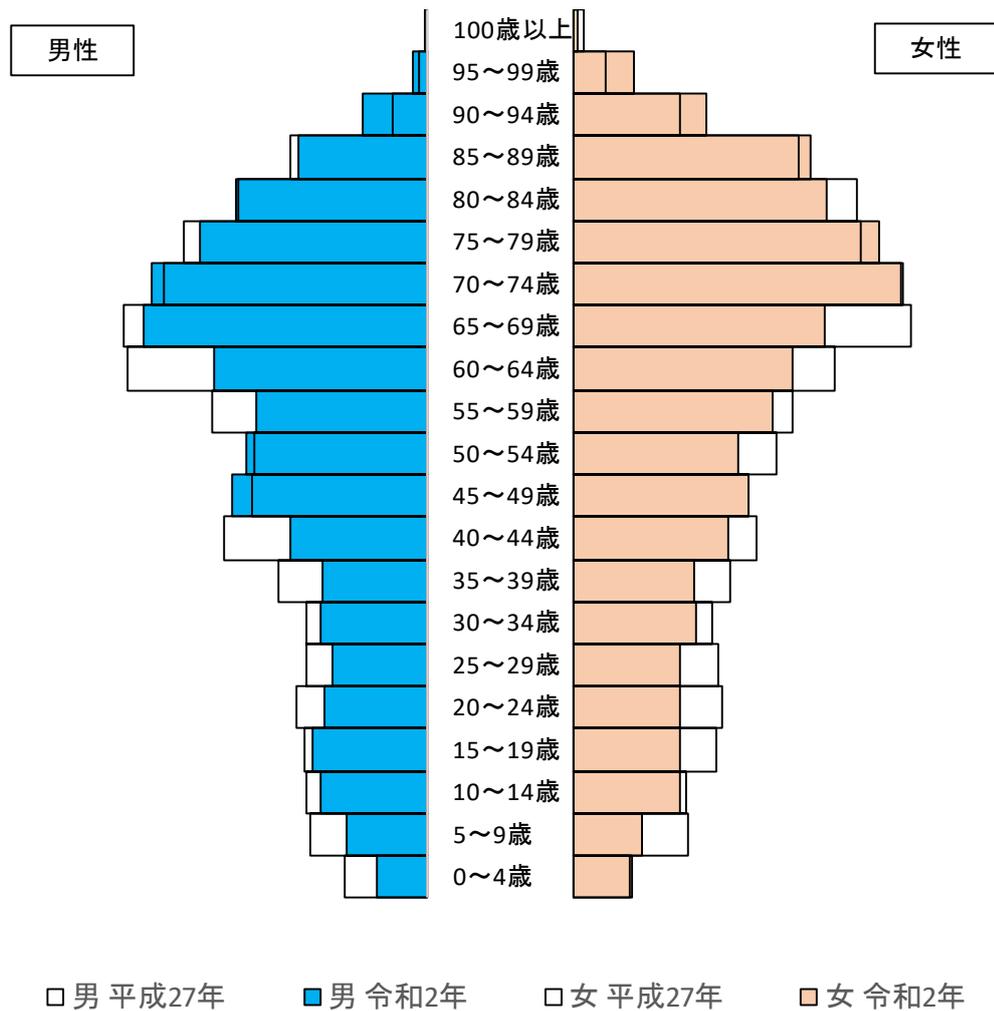
さらに生産年齢人口（15～64歳）の割合は、昭和60年（1985年）には64.6%であったものが、平成27年（2015年）には49.6%と総人口の1/2を下回り、年少人口（0～14歳）の割合は、昭和60年（1985年）には18.8%であったものが、平成27年（2015年）には8.3%と、1割を切っています。



### ③人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドを平成27年（2015年）1月1日と令和2年（2020年）1月1日の住民基本台帳から比較すると、第1次ベビーブームの団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）前後の70～74歳と90歳以上の年齢層が増加しています。65歳未満では、男性の45～54歳を除き、すべての年齢層で減少傾向となっています。

特に、結婚年齢にある20～30歳台や10歳以下の年齢層の減少が大きくなってきています。



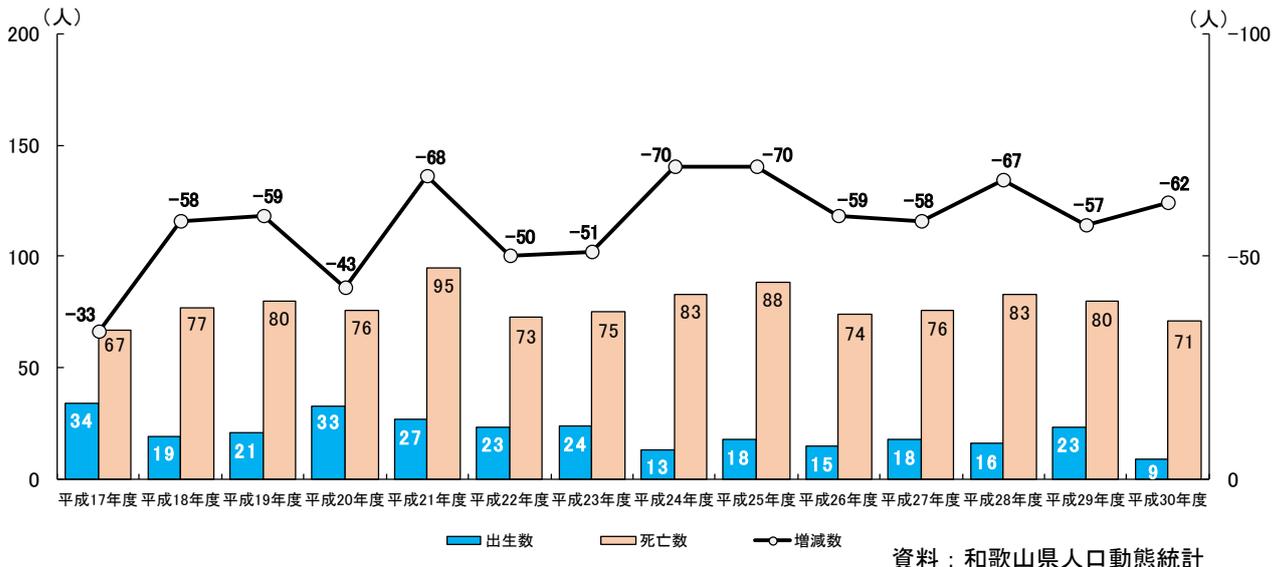
資料：住民基本台帳

## (2) 人口動態

### ① 自然増減の状況

#### ○ 出生・死亡数の推移

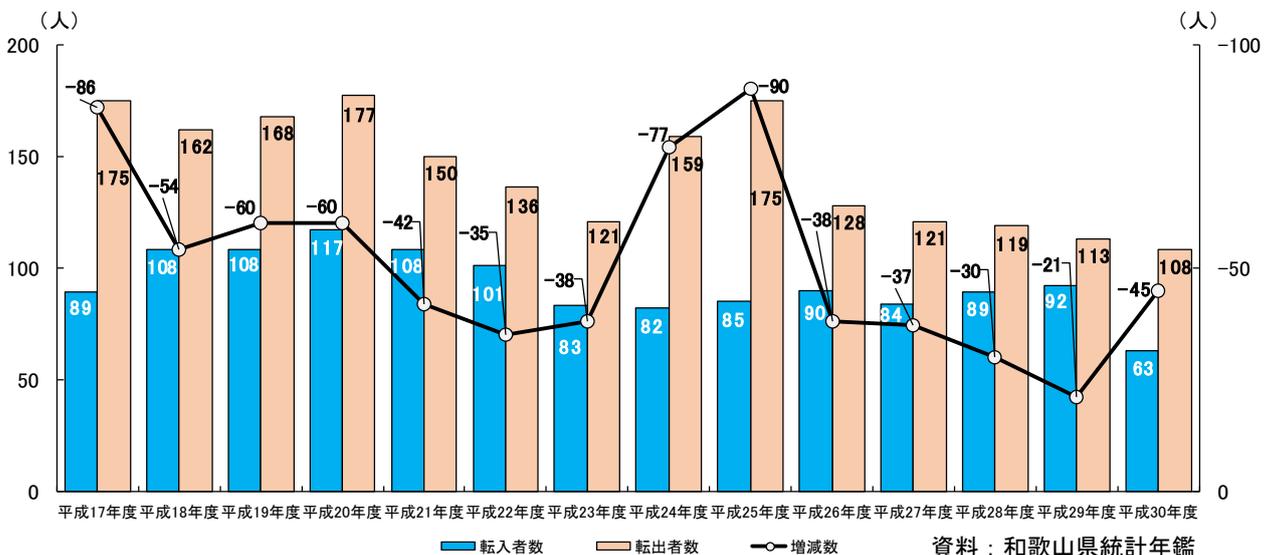
平成30年度（2018年度）から過去14年間の出生・死亡数をみると、いずれの年も出生数を死亡数が上回り、平均すると出生数が20.9人、死亡数が78.4人となり、年間で57.5人減少しています。



### ② 社会増減の推移

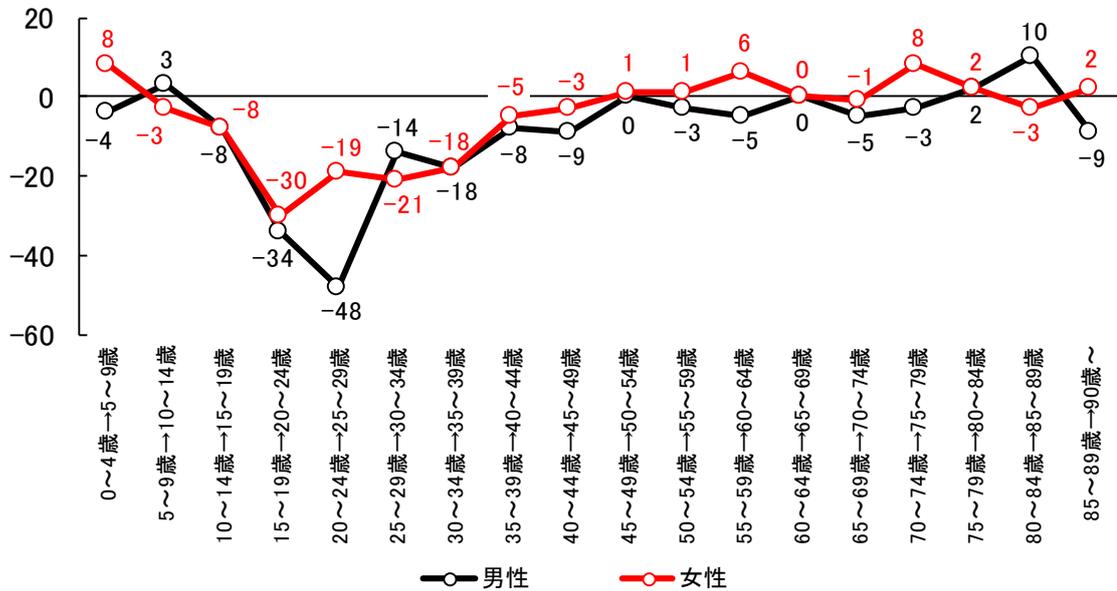
#### ○ 転入・転出の推移

平成30年度（2018年度）から過去14年間の転入・転出者数をみると、いずれの年も転入を転出が上回る転出超過となり、平均すると転入者が92.8人、転出者が143.7人となり、年間で約51人減少しています。平成21年度（2009年度）から及び平成26年度（2014年度）からの各5年間の平均でみると、転出超過数は、56.4人から34.2人に縮小しています。



## ○性別・年齢階級別の人口移動の状況

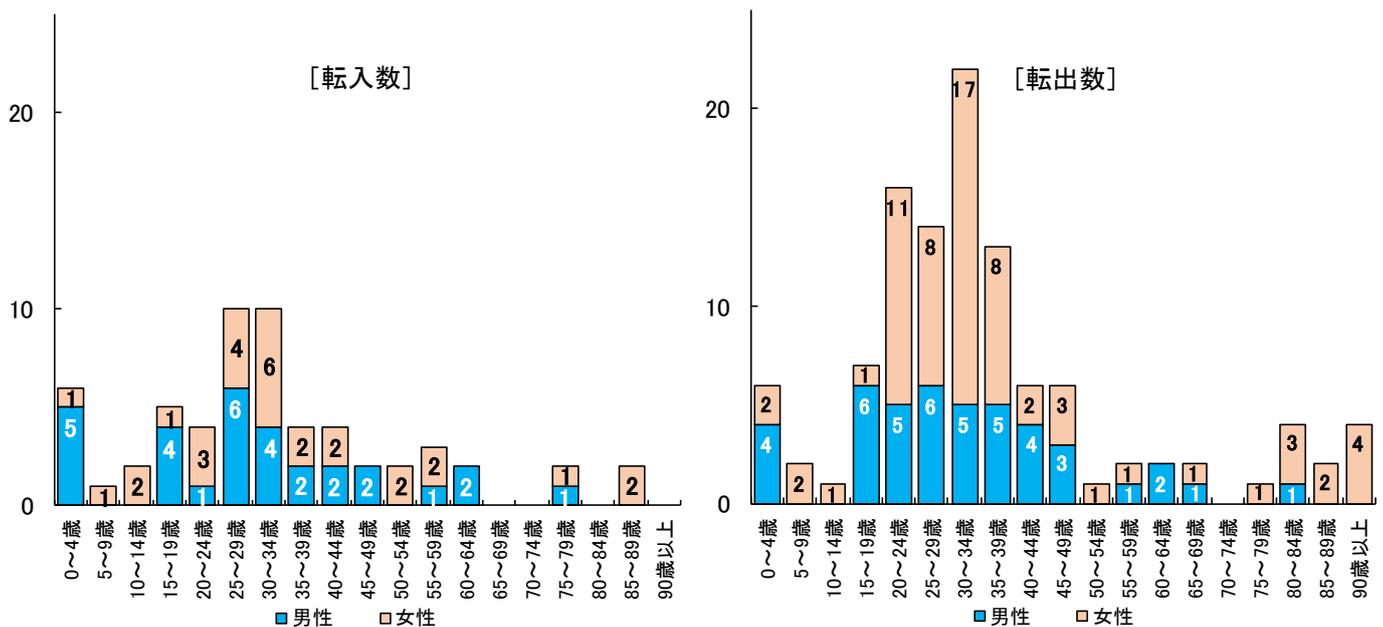
平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの5年間の年齢階級別の人口移動状況をみると、男女ともに10～14歳から35～39歳までの間に大きな転出超過があり、これは高校・大学卒業後の進学、就職や結婚等の影響があると考えられます。45～49歳以上では女性の転入超過がみられるようになってきています。



資料：国勢調査（平成22年→平成27年）

## ○人口移動の最近の状況

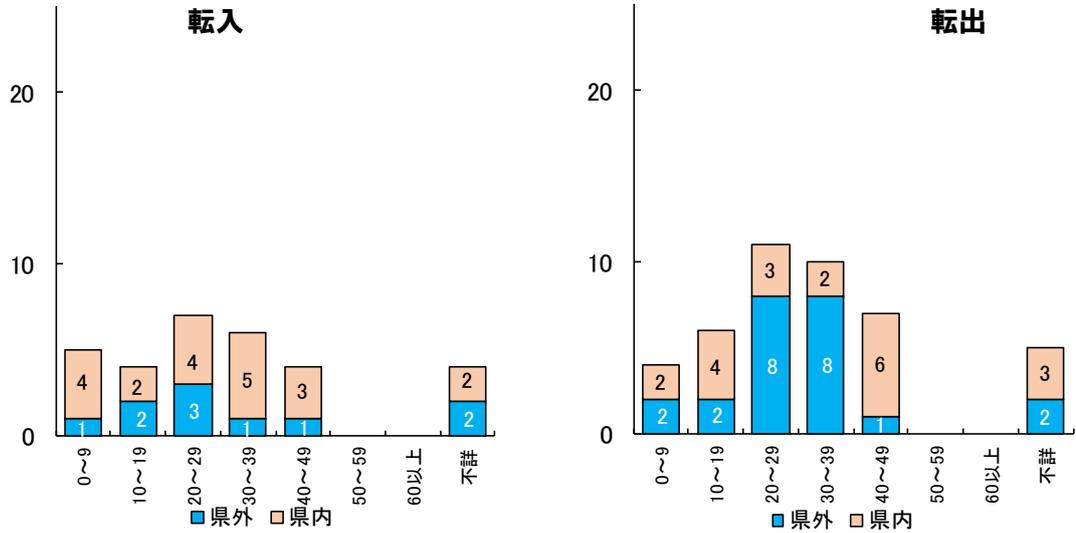
令和元年（2019年）の転入・転出数をみると、いずれも20～30歳台及び0～4歳が多く、その理由としては就職や結婚、住宅の購入等が考えられます。また、75歳以上の後期高齢者の転出超過が多いのは、入院や施設入所などの影響によるものと考えられます。



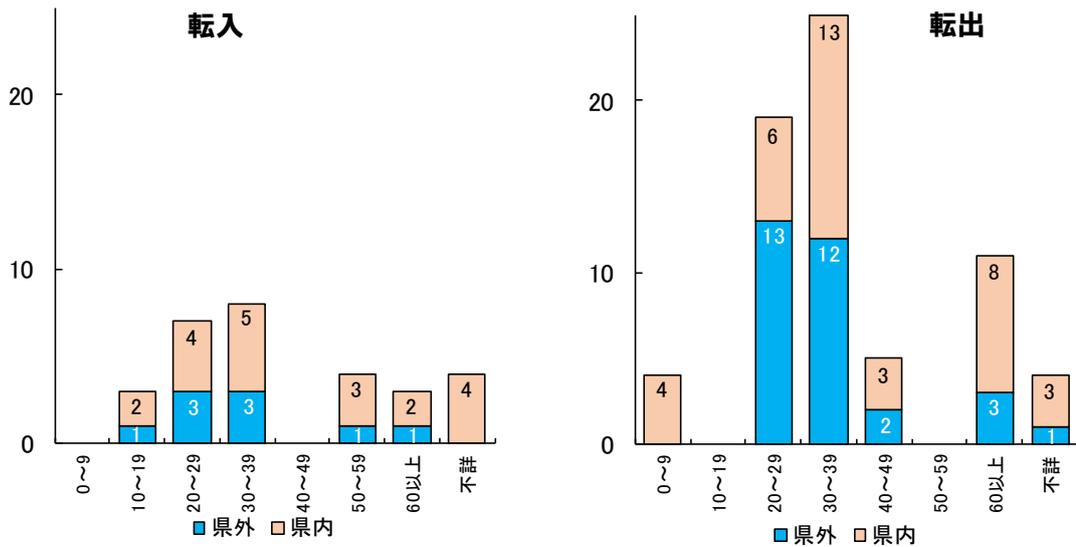
資料：住民基本台帳人口移動報告（令和元年）

男女別でみると、男女ともに20～30歳台の転入出が多いなか、県外への転出数が県内への転出数を上回っています。県外、県内のいずれについても転出超過であり、本町の人口減少の大きな要因となっています。男性の転出超過は比較的少ない一方で、女性の転出数は特に20～30歳台が多く、結婚による影響が考えられます。

**[男性]**

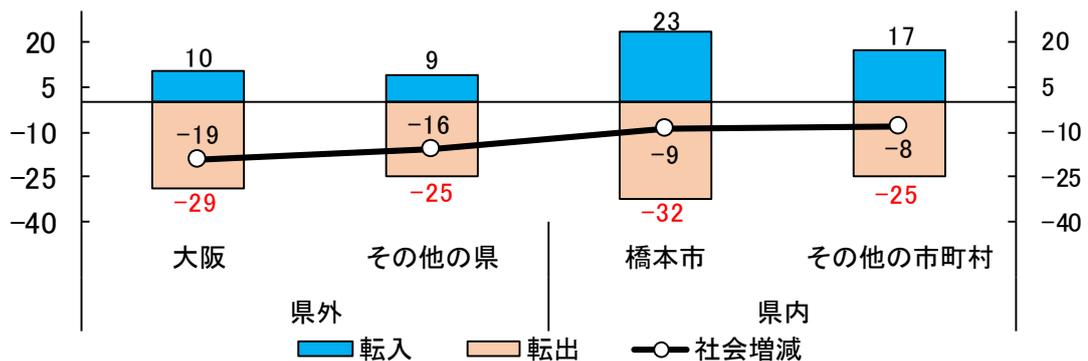


**[女性]**



**○最近の人口移動先の状況**

令和元年（2019年）の転入出の状況を県外と県内に分けてみると、転入元は橋本市と県内市町村が多く、転出先は橋本市と大阪府が多くなっています。転出超過先と人数は、大阪府19人、大阪府以外の県外16人、橋本市9人となっています。

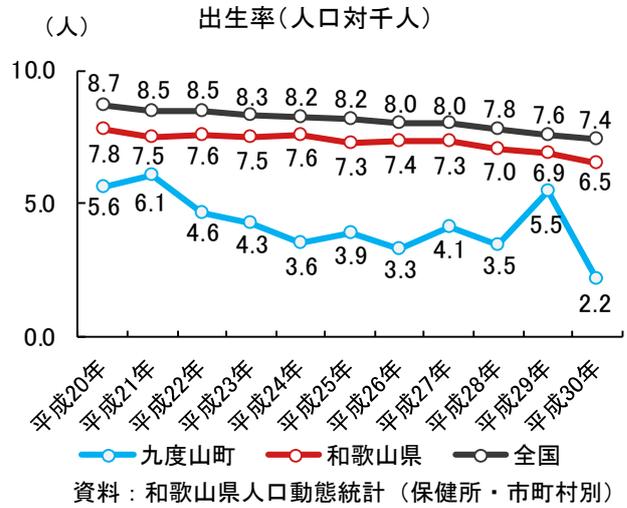
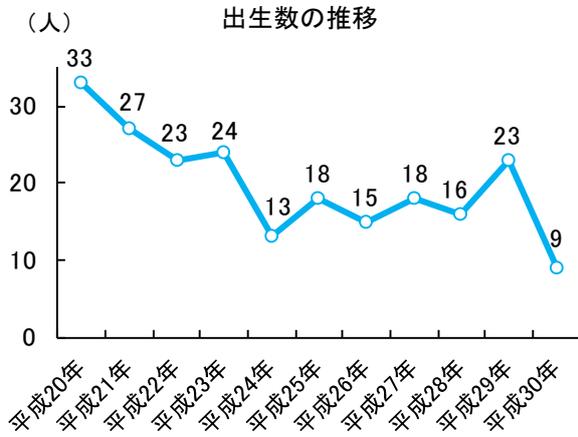


資料：住民基本台帳人口移動報告（令和元年）

### ③出生数及び出生率の推移

出生数をみると、平成20年（2008年）以降減少傾向が続き、平成30年（2018年）には10人を下回っています。

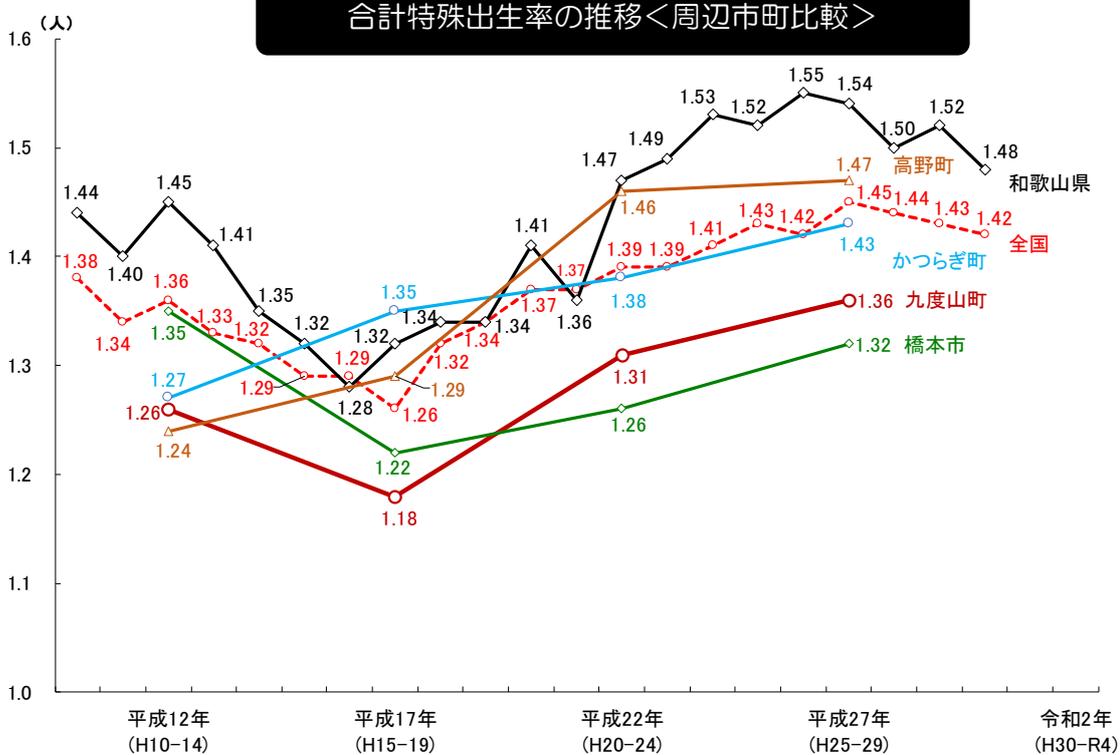
出生率（人口対千人）でも、国や和歌山県の1/3程度と低くなっています。



### ○合計特殊出生率の推移

国が5年ごとに公表している市町村の合計特殊出生率について、本町の平成10年（1998年）から平成29年（2017年）の推移を見ると、本町は平成17年公表値で0.08低下し、その後は上昇を続けてきましたが、今後は低下することが危惧されます。

全国、和歌山県と比較すると、本町は全国、和歌山県より低く、伊都橋本圏域でも低位にあります。



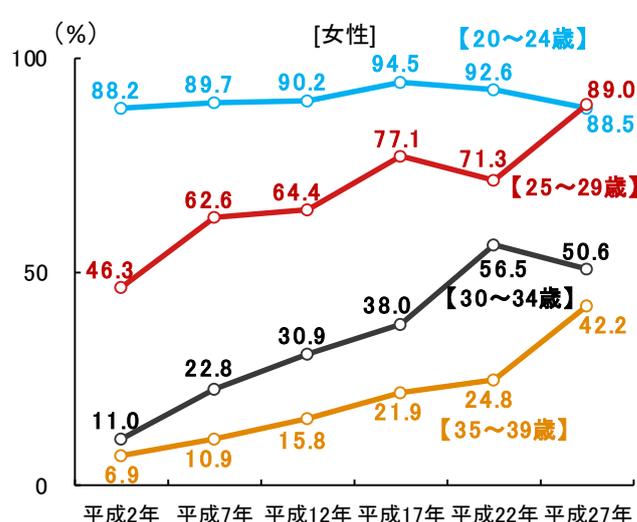
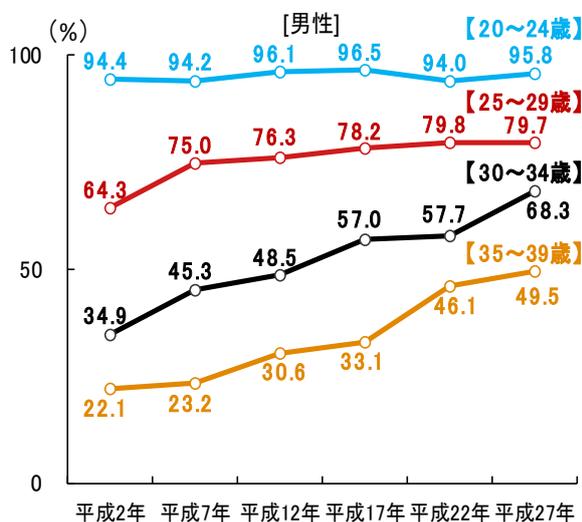
(注意事項)

市町村の合計特殊出生率は、5年に1度、各市町村人口の5年間の変化に基づいて国が計算し、公表しています。平成30年から令和4年までの5年間の数値に基づく市町村の合計特殊出生率は、令和6年2月頃に公表される見込みです。

#### ④婚姻・離婚等の動向

##### ○未婚率の推移

未婚率の推移をみると、男女ともに平成2年（1990年）から比較すると各年代とも上昇傾向となっています。平成27年（2015年）では、男女ともに30～39歳の約半数が未婚となっています。また、女性の25～29歳の未婚率の上昇が続く半面、20～24歳は平成22年（2010年）以降減少がみられます。



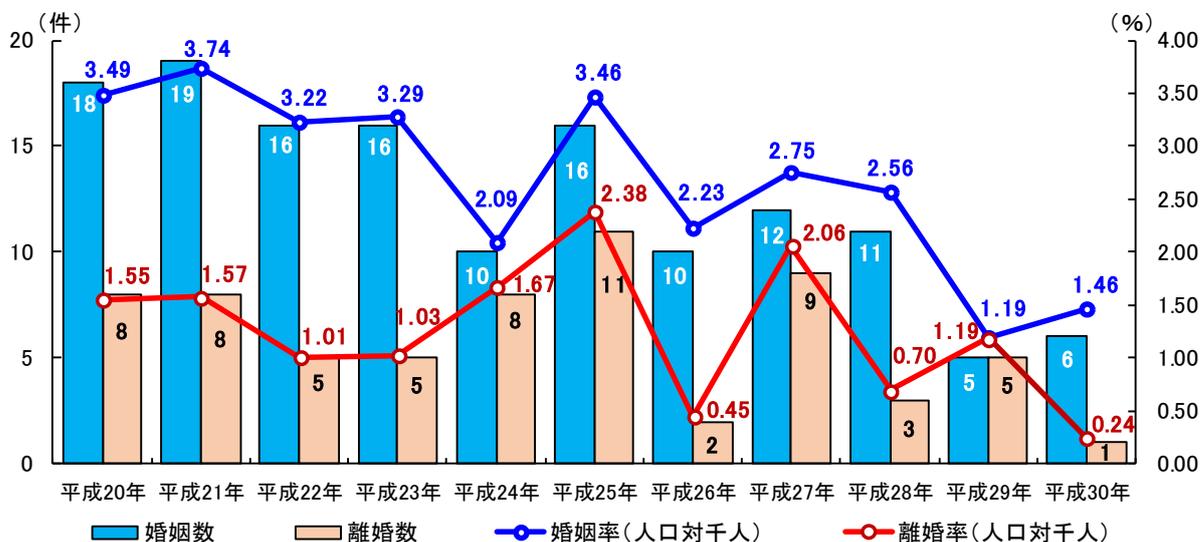
	男					女				
	※総数	未婚	有配偶	死別	離別	※総数	未婚	有配偶	死別	離別
昭和60年	2,834	746	1,944	98	41	3,170	599	1,965	519	84
平成2年	2,787	764	1,886	88	38	3,139	612	1,903	517	94
平成7年	2,689	773	1,770	91	52	3,059	644	1,769	536	109
平成12年	2,496	665	1,632	100	63	2,843	554	1,638	497	113
平成17年	2,254	576	1,492	105	80	2,677	531	1,501	529	114
平成22年	2,036	546	1,309	102	78	2,445	502	1,324	500	112
平成27年	1,832	501	1,160	91	75	2,182	442	1,152	453	111

※配偶関係「不詳」含む15歳以上

資料：国勢調査

##### ○婚姻・離婚等の推移

婚姻数をみると、平成21年（2009年）から平成30年（2018年）まで、長期的な傾向としては減少していますが、離婚数も平成26年（2014年）以降の5年間平均は、以前に較べて減少しています。



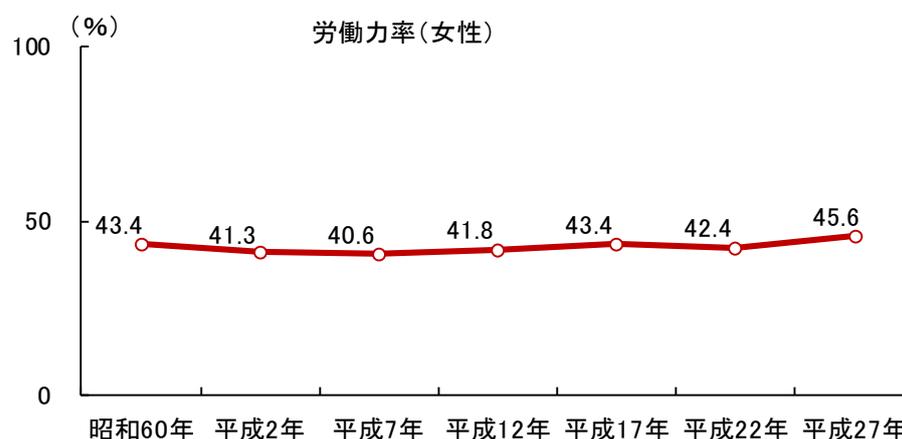
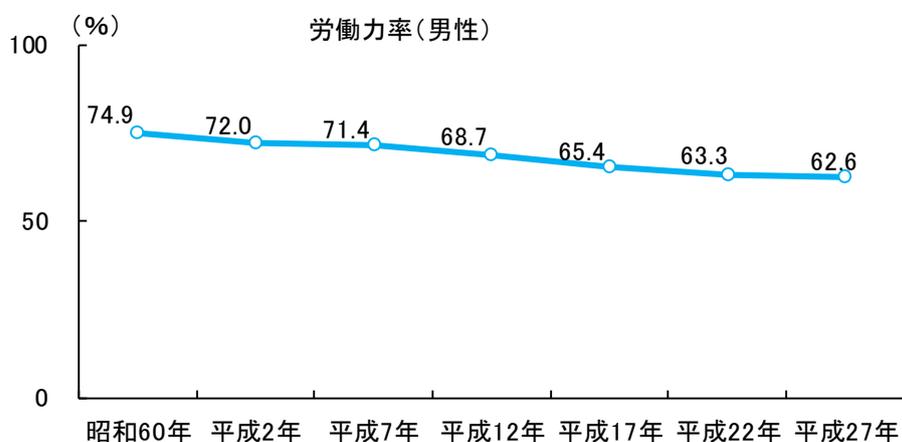
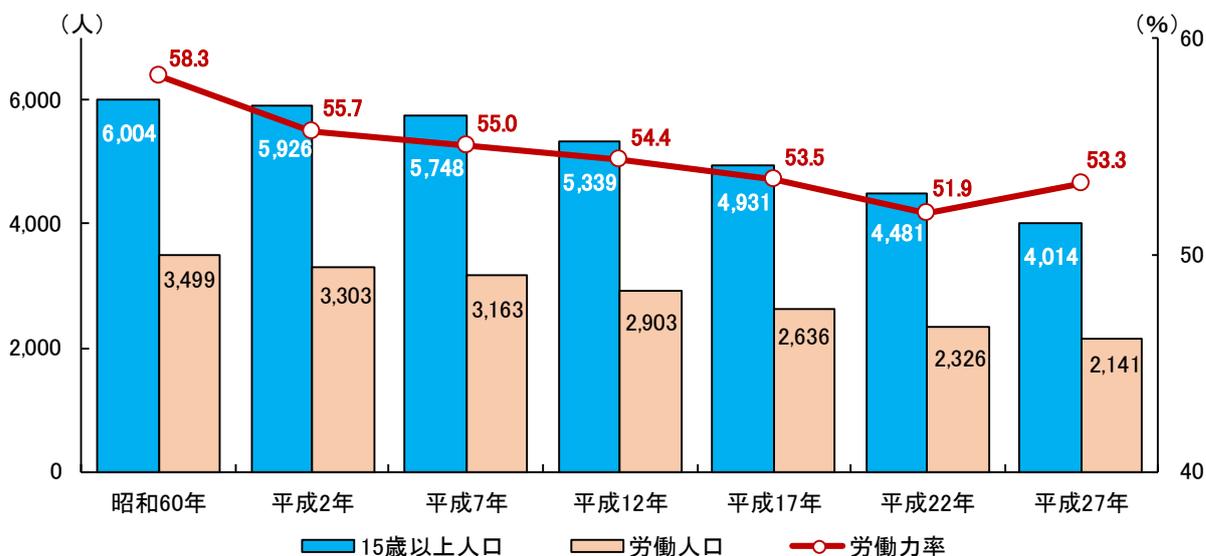
資料：和歌山県人口動態統計

### (3) 雇用・就労の状況

#### ①労働人口の推移

労働人口の推移をみると、昭和60年（1985年）から年々減少傾向となり、平成22年（2010年）の労働力率は51.9%と、昭和60年（1985年）から6%余り低下しましたが、平成27年（2015年）は53.3%と1.4%回復しています。

男女別の労働力率をみると、男性は昭和60年（1985年）には7割を超えていたものが、平成27年（2015年）には6割程度に低下しています。女性は特に大きな変化はみられませんが、平成12年（2000年）以降緩やかな上昇傾向がみられます。

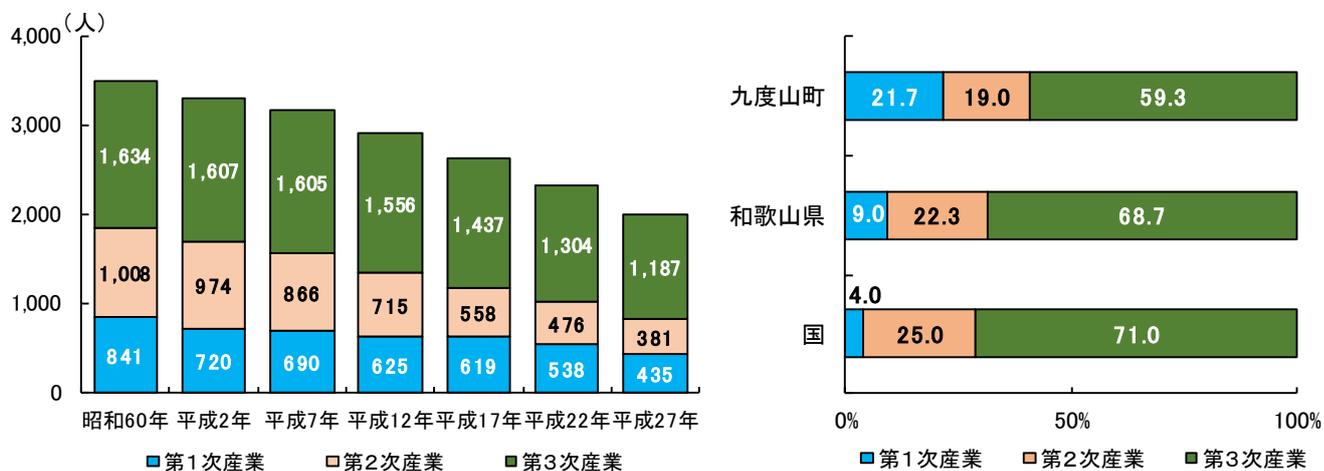


資料：国勢調査

## ②産業（3部門）別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、いずれの産業も減少傾向にあり、第2次産業が6割以上減少し、次いで第1次産業が約5割、第3次産業が約3割減少しています。

産業別就業者数の割合を国と県と比較すると、第1次産業の占める割合が多く、第3次産業の占める割合が少ないのが特徴です。

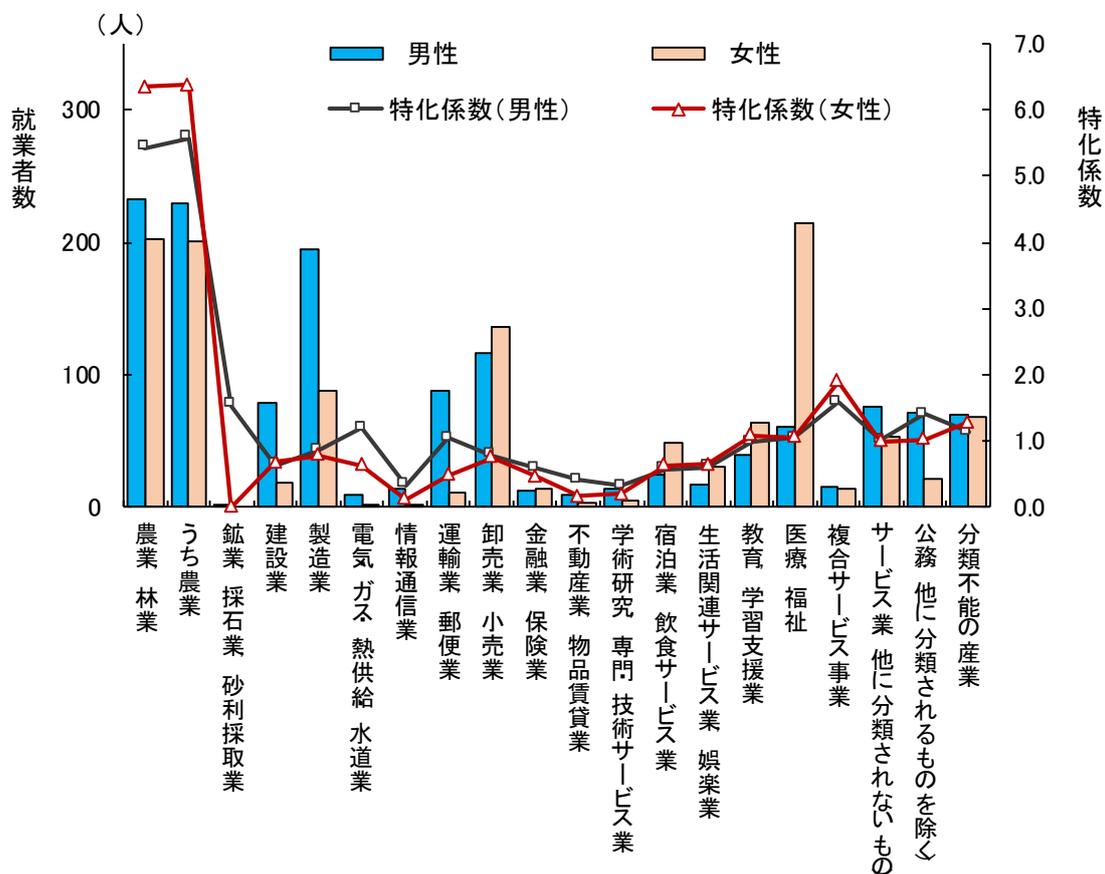


資料：国勢調査（右は平成27年）

## ③産業分類別就業人口の状況

産業分類別就業人口をみると、男女ともに農業が多く、次いで、男性は製造業、女性は医療、福祉の順となっています。

特化係数をみると、農業が特化して高くなっています。

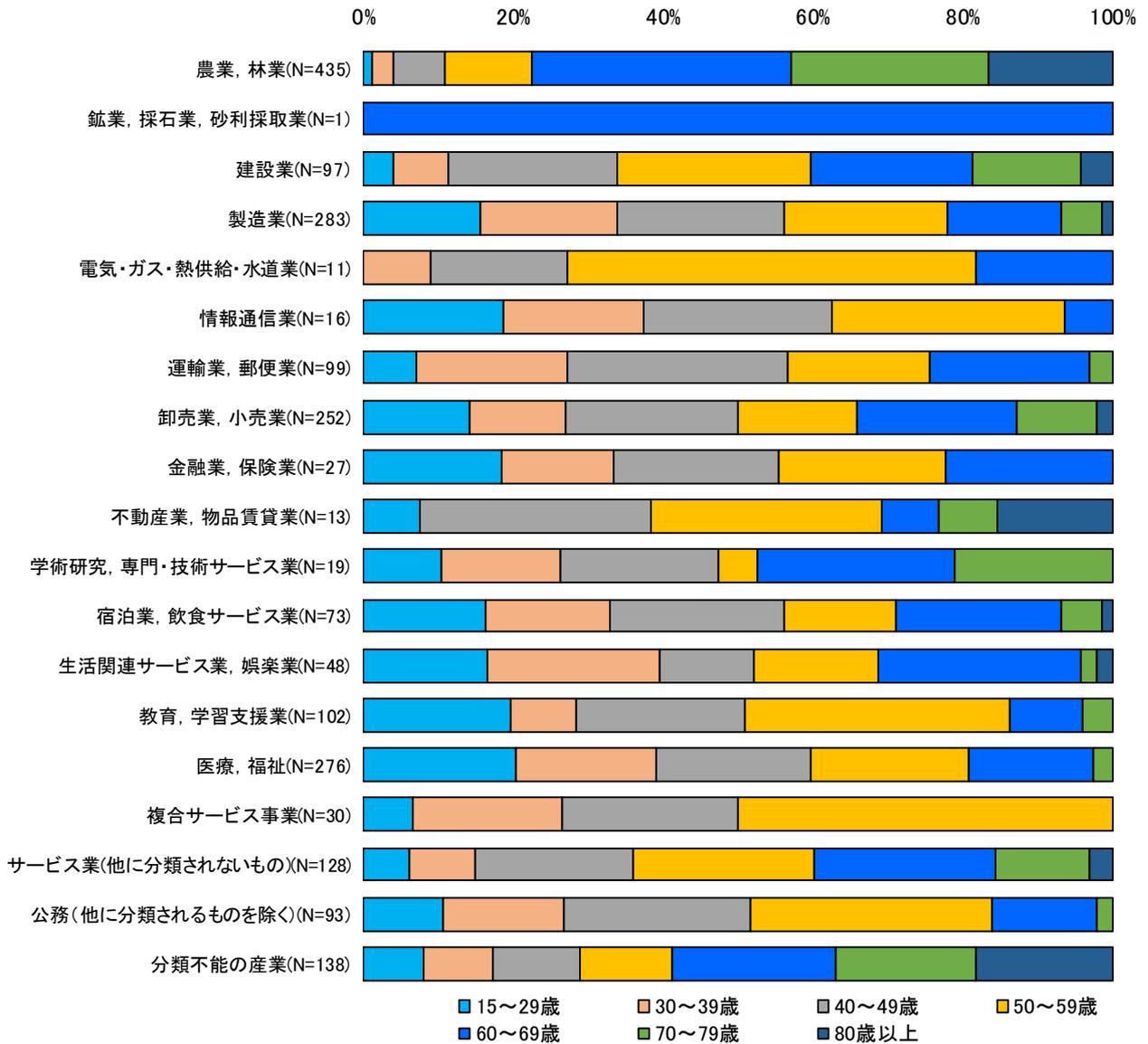


資料：平成27年国勢調査

#### ④年齢別産業人口割合の状況

年齢別産業人口の割合をみると、「農業、林業」は60歳台以上が約8割を占め、高齢化が進んでいます。

「情報通信業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」は15～29歳の割合が多くみられます。また、製造業や卸売業、小売業については、年齢層のバランスが良いことが分かります。



※グラフ内のNは就業者数を表しています。

資料：平成27年国勢調査

## 第2章 将来人口推計分析

### 1 現況のまとめ・課題

#### (1) 人口の推移

本町の総人口は減少傾向にあるとともに、少子高齢化が一層進み、年齢3区分別人口構成をみると、老年人口比率が4割を超え、年少人口は1割をきる状況となっています。

本町においては、昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）にかけて総人口の減少が40.5%と、4割を超える状況となり、人口減少の歯止めをしていくことが最重要課題となっています。

#### (2) 人口動態

本町の過去10年間の自然増減の年平均は▲約61人、社会増減の年平均は▲約45人と、年平均100人を超える減少となっています。

性別・年齢階級別の人口移動（5年間）の状況では、進学や就職、結婚など人生の転機にあたる時期の転出超過が多くみられるとともに、75歳以上の後期高齢者の転出超過も多く、入院や施設入所などの影響によるものと考えられます。

また、最近の人口移動先は、転入先・転出先ともに隣接している橋本市が多く、本町の近隣都市で、通学・通勤により便利な場所に移動していることが考えられます。

出生数と合計特殊出生率の推移をみると、出生数は減少傾向となっており、合計特殊出生率も低下が見込まれています。

男女ともに30歳台の未婚率が上昇し、女性よりも男性の未婚率は高くなっています。また、最近の5年間をみると、婚姻率は大きく低下しているものの、離婚率も減少傾向がみられます。

本町は、少子高齢化が進むなか、出生数の減少だけでなく、転入・転出ともに若年層が多いことと未婚率も上昇傾向となっていることが、人口減少の大きな要因となっています。

まずは、少子化対策と若年層が住み続けたくなるまちづくりが重要課題となっています。

#### (3) 雇用・就労の状況

本町の労働人口は減少傾向にあり、平成27年（2015年）の国勢調査では15歳以上人口の約半数となっています。また、女性よりも男性の労働力が大きく低下しています。

昭和60年（1985年）と平成27年（2015年）の産業別就業者数（国勢調査）の各部門の割合を比べると、第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。また、産業分類別就業人口をみると、男女ともに農業が多く、次いで、男性は製造業、女性は医療、福祉となっています。特化係数をみると、男女ともに農業が5.0を超え基幹産業となっていることが現れています。

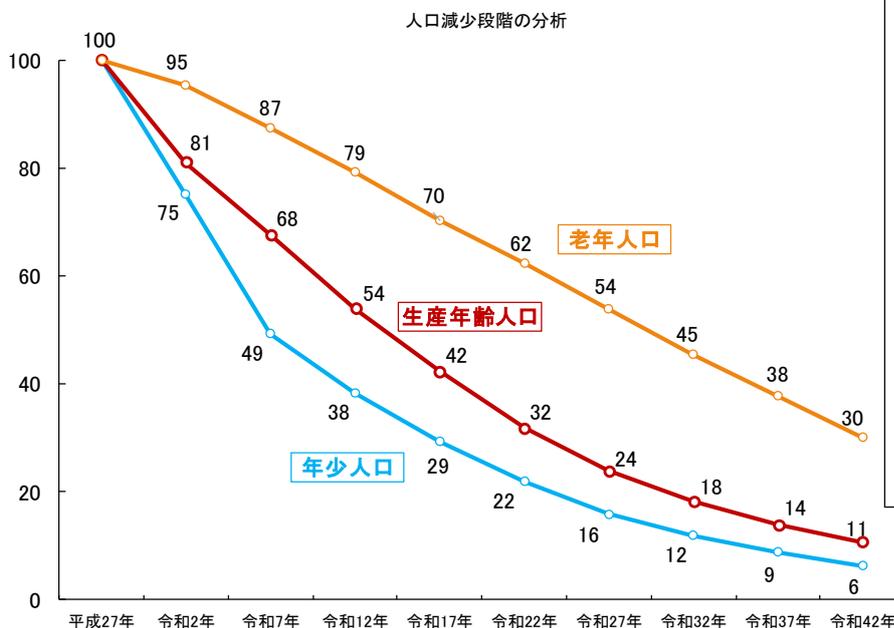
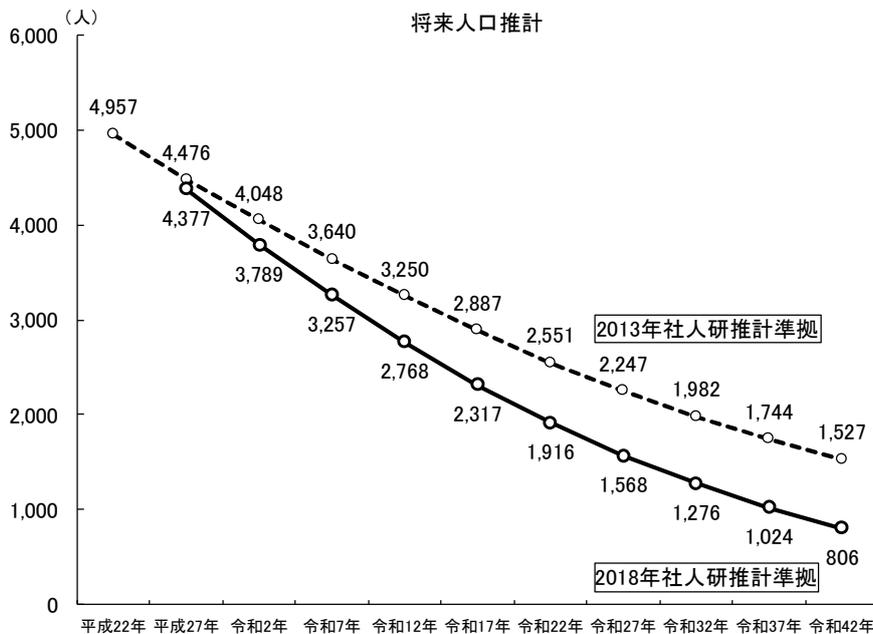
就業者数の最も多い農業は、60歳未満が2割程度で60歳以上が8割程度と高齢化が進んでいます。製造業、卸売業、小売業は、各年齢層のバランスがとれた割合となっています。

本町の基幹産業である農業への従事者は高齢化が進み、後継者不足が大きな問題となっています。製造業や卸売業、小売業の就業者に若年層が多くみられますが、今後は、若年層が就農できる環境づくり、新たな6次産業化への転換によって、新しい発想での加工品の開発や販売ルートの拡大、観光と連携した商品開発の促進など、若者にとって魅力があり、安心して就業できる環境づくりと仕組みづくりが重要課題となっています。

## 2 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月推計）」に準拠した将来人口推計では、本町の人口は令和42年（2060年）に1,527人まで減少するとされていましたが、平成30年（2018年）推計によると806人まで減少すると推計されています。

また、人口減少段階の分析によると、平成27年（2015年）時点で老年人口のピークは既に過ぎており、今後は減少が続くとされています。



○人口分析、人口推計の具体的方法  
・コーホート（同時出生集団）要因法  
基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値をあてはめて将来推計をする方法。  
(1) 左記の基準人口：平成22年国勢調査人口（男女5階級別人口）  
(2) 将来の子ども女性比  
(3) 将来の0～4歳性比  
(4) 将来の生存率  
(5) 将来の純移動率  
はじめに、(1)及び(2)～(5)の仮定値を設定する。  
次に、基準人口に(4)と(5)の和を乗じることによって、基準時点から5年後の5歳以上人口を算出する。  
そして、推計された15～49歳女性人口に5年後の女性比の仮定値及び0～4歳性比の仮定値を乗じることによって男女別0～4歳人口を算出する。  
以後、推計目標年次まで同じ計算を繰り返す。

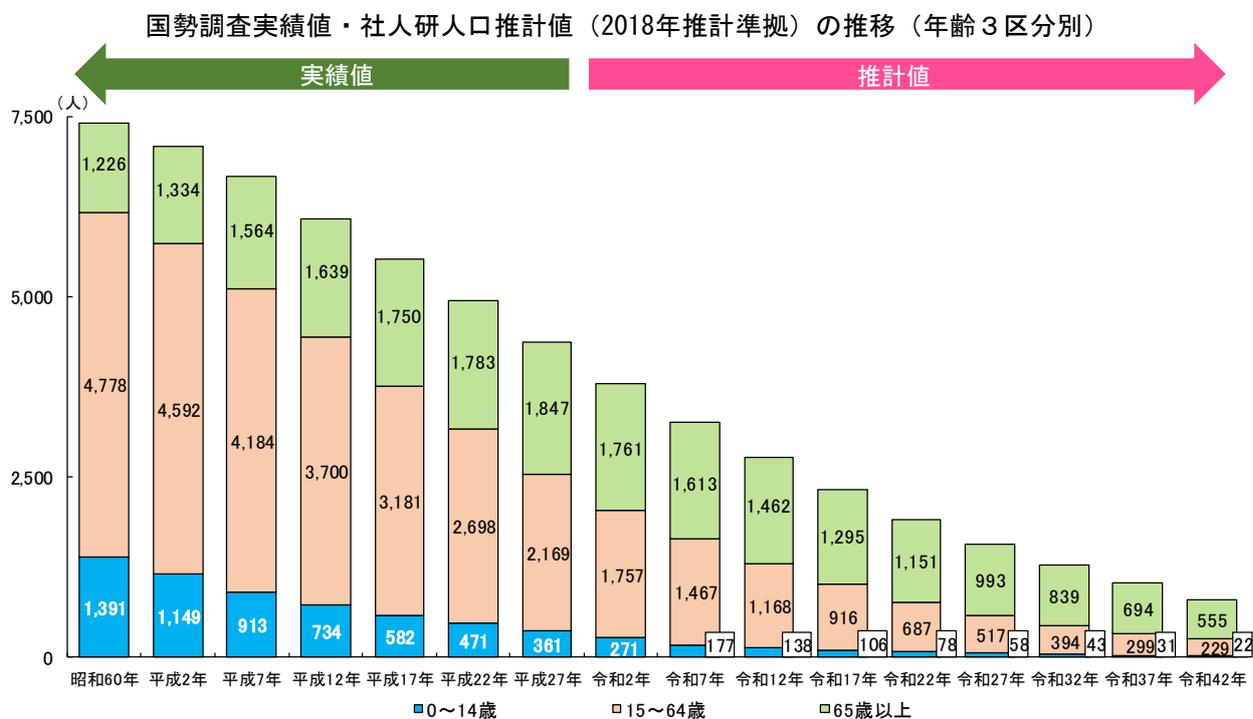
○人口減少段階  
一般的に  
第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）  
第2段階：老年人口の維持・微減  
第3段階：老年人口の減少  
の3つの段階を経て進行するとされている。

人口減少段階は大きく3段階に分けられ、「第1段階」は、若年人口が減少し老年人口が増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し老年人口も減少していく時期とされています。

本町では、既にこの第3段階に入っており、早急に人口増加対策を行わないと、将来、町の存立が脅かされる状況にあります。

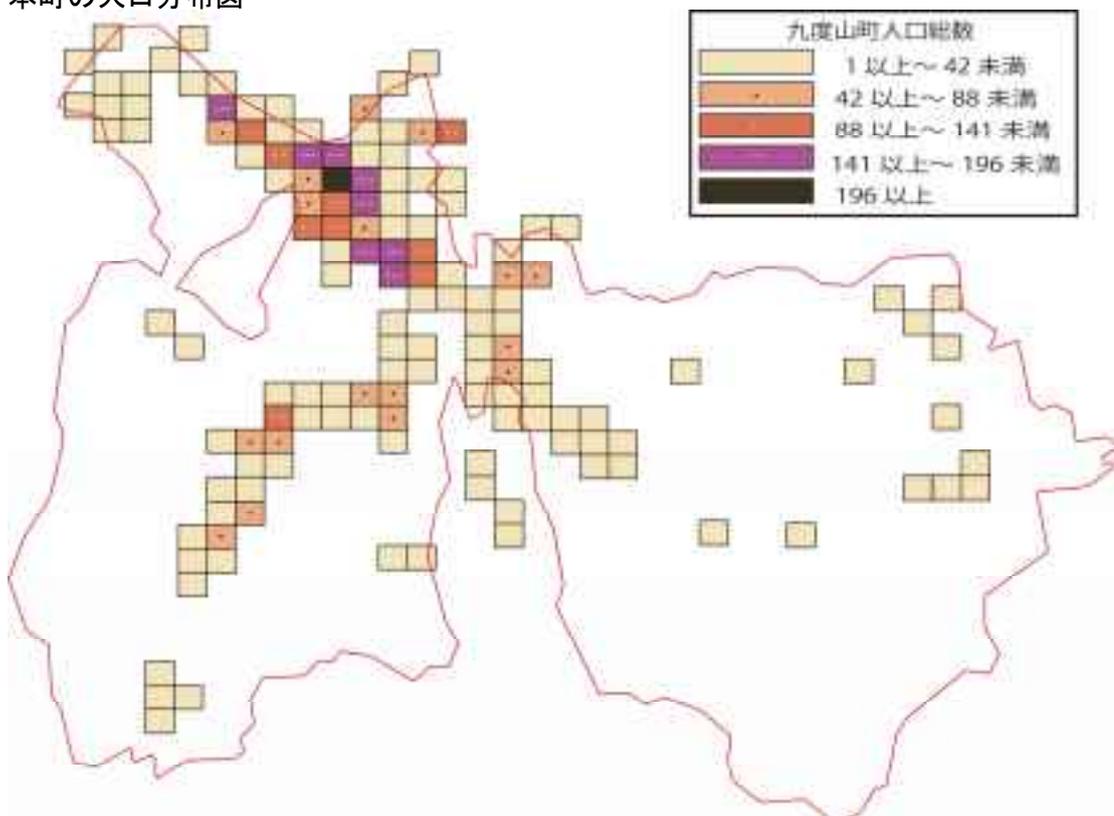
年齢3区分別のこれまでの実績値と令和42年（2060年）までの推計値をみると、令和42年（2060年）には、生産年齢人口（15～64歳）が229人、老年人口が555人と、生産年齢人口1人で2.4人の高齢者を支えることとなります。

このため、出生率と移動率を早急に改善していく対策が必要となっています。



本町における地域別の居住人口をみると、平成27年国勢調査では、九度山、入郷、慈尊院、河根及び椎出、下古沢の一部に人口が集中し、その他の地区の人口は少なくなっています。

本町の人口分布図



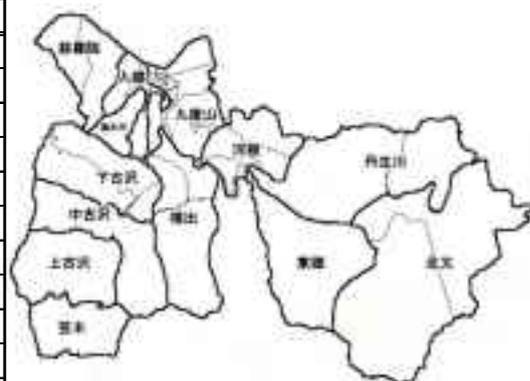
資料：j-Stat map 平成27年国勢調査250mメッシュ人口

さらに、本町における地区別の将来人口は、国土技術政策総合研究所の将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）によると、北又、笠木、丹生川の3地区は、それぞれ令和12年（2030年）、令和22年（2040年）、令和27年（2045年）に人口がゼロになると推計されています。また、上古沢、東郷地区についても、人口ゼロ地区の予備軍ともいえる人口になると推計されています。

町内の大きな面積を占める地区に住む人がいなくなるか、あるいは極端に減少することが予測されます。人口減少に適應するまちづくりのために、まちのコンパクト化や無人地区の農地等の保護についても対策が必要になっています。

地区別の将来人口予測

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	4,377	3,787	3,253	2,769	2,317	1,917	1,568
九度山	2,197	1,891	1,614	1,353	1,130	938	790
入郷	368	331	300	266	220	179	147
慈尊院	405	376	346	318	296	262	223
椎出	308	248	197	162	123	91	64
下古沢	287	245	211	178	140	107	77
中古沢	148	134	114	95	79	67	52
上古沢	151	121	95	72	51	36	24
笠木	22	12	7	4	1	0	0
河根	367	345	305	267	228	196	165
丹生川	47	27	12	6	2	2	0
北又	15	3	1	0	0	0	0
東郷	62	54	51	48	47	39	26



### 人口の変化が地域の将来に与える影響

- ① 人口の減少と農業等産業全般における人材不足  
人口の減少による購買数の減少や従事者の高齢化と担い手不足により、今後は産業全般の縮小、雇用機会の減少が懸念されます。
- ② 若者の流出や晩婚化による出生数、子どもの減少  
若者の流出や晩婚化が進行すると、現在の合計特殊出生率を維持できない状況となり、子どもの数が減少するために、保育所、小中学校などの維持が難しくなる状況が想定されます。
- ③ 町内の大きな面積を占める部分に高齢者が点在することにより、高齢者福祉の充実が困難になってくることや、農地等の放棄地の保護が行政の負担になってくることが予想されます。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点の1つとなっている「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」をするために、まちの自慢（魅力）を磨き上げる活動を核とした関係人口の創出等で、ひとが集うまちづくりを推進し、地元の若者の結婚や出産の希望をかなえるとともに、地域外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環を実現すること、また、将来の人口減少から目をそむけず、SDGsを原動力とし、Society5.0の科学技術を最大に活用し、人口減少に適應した地域をつくる必要があります。

### 3 結婚・出産・子育てや居住意向に関する町民意識調査と将来推計

九度山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、平成27年（2015年）度に町民の結婚・出産・子育て、また令和元年（2019年）度に居住等に関する意識調査を行っています。

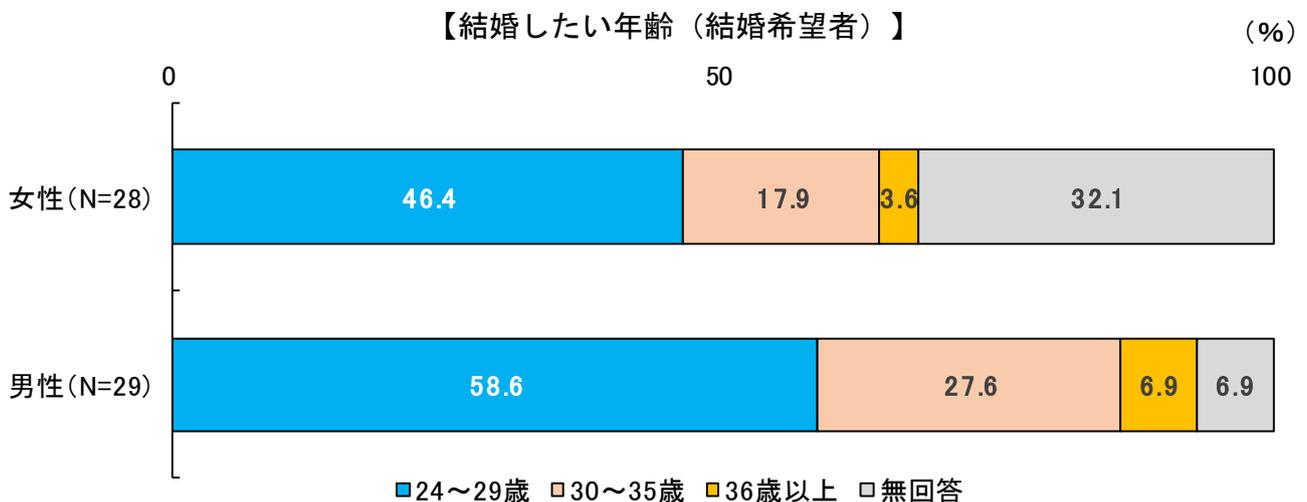
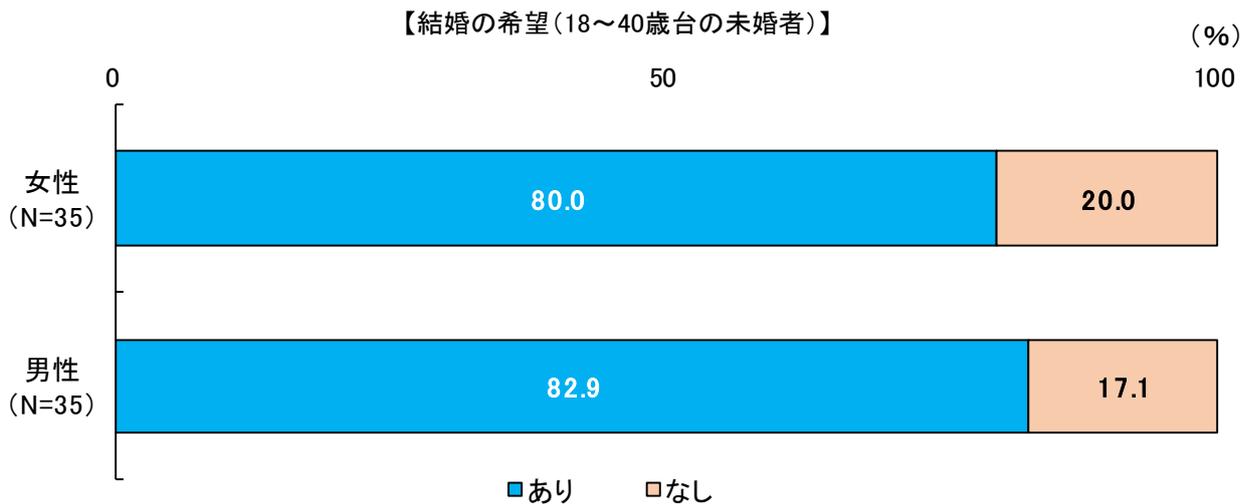
#### （1）結婚について

アンケート回収者の既婚の割合は、57.2%、未婚の割合は39.0%、無回答が3.8%となっています。

18～40歳台未婚者の結婚を希望する割合は81.4%、結婚したい年齢は、24～29歳が54.4%と半数を超えています。

平成27年国勢調査では、男女ともに25～29歳の未婚率が約8割を超えており、特に、女性は約9割まで上昇しています。

この結果にある希望どおりの年齢で結婚した場合を反映した将来推計を検討していきます。



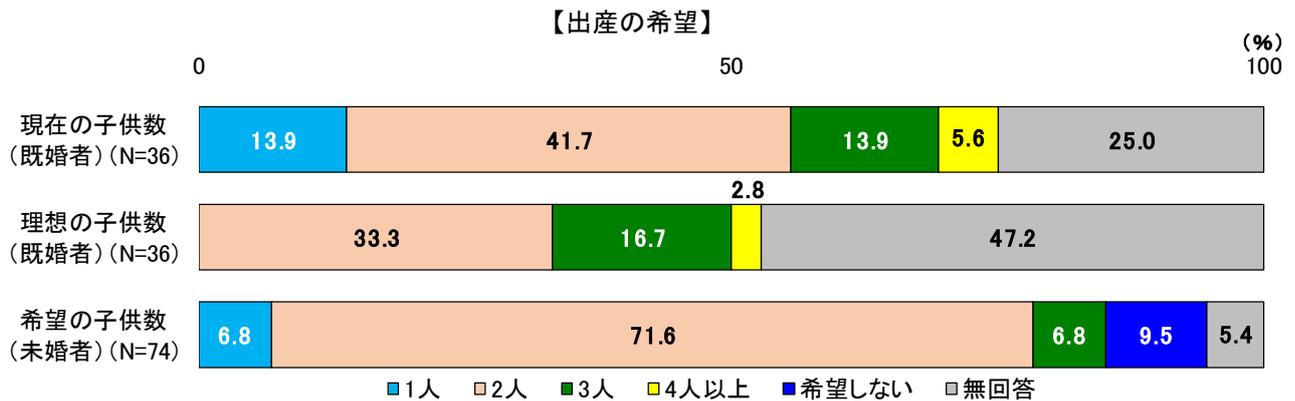
## (2) 出産について

アンケート回収者20歳～40歳台の、現在の子どもの数の割合は「2人」が最も高く41.7%、次いで「1人」と「3人」が13.9%、「4人以上」が5.6%の順となっています。また、理想の子どもの数の割合は「2人」が33.3%と1/3を占め、次いで「3人」が16.7%、「4人」が2.8%となり、3人を理想とする割合が、現在の3人の割合をやや上回っています。

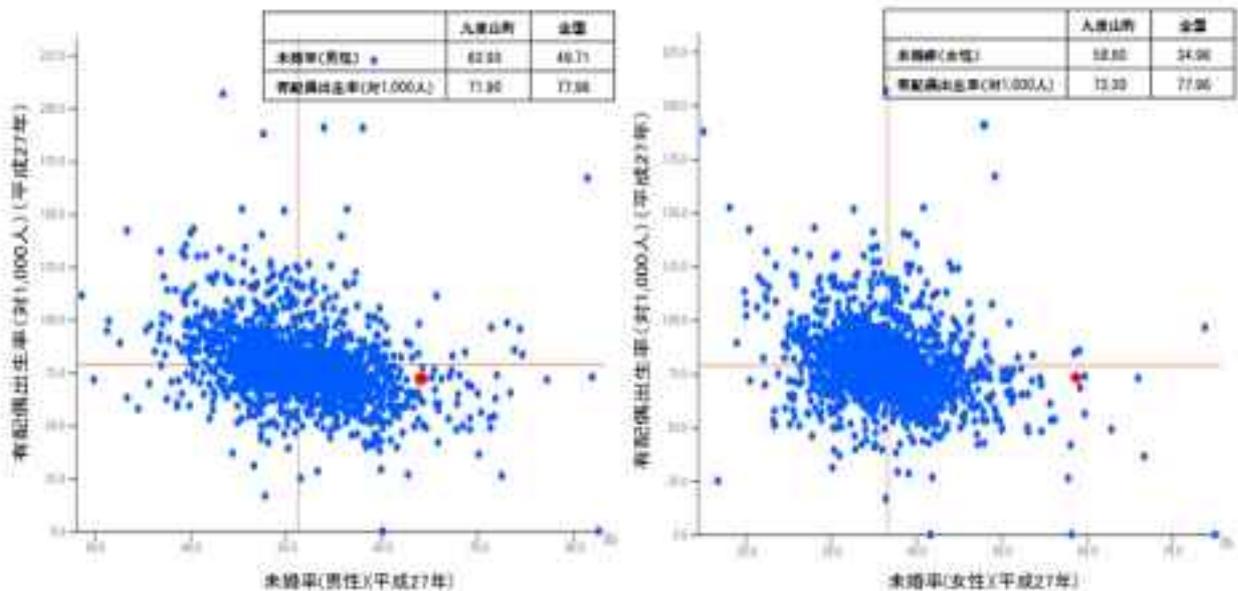
一方、国民希望出生率は平成30年（2018年）社人研推計においても、5年前と変わらず1.8人となっています。本町においても、希望出生率はアンケートの結果、1.8人であり、社人研推計と一致しています。

また、本町の未婚率は、男女ともに全国平均よりかなり高くなっていますが、有配偶者出生率（対1,000人）は、全国平均レベルにあります。

このことから、出産・育児に関する環境は国平均のレベルであると考えられるため、若い世代の結婚の希望を叶えるために、稼ぐ地域づくりによる安心して働けるしごとの創出や、若いひとが集う魅力あるまちづくりを推進するとともに、結婚資金や住宅の支援等を行っていく必要があります。



男女未婚率と有配偶出生率



資料：RESAS厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「国勢調査」

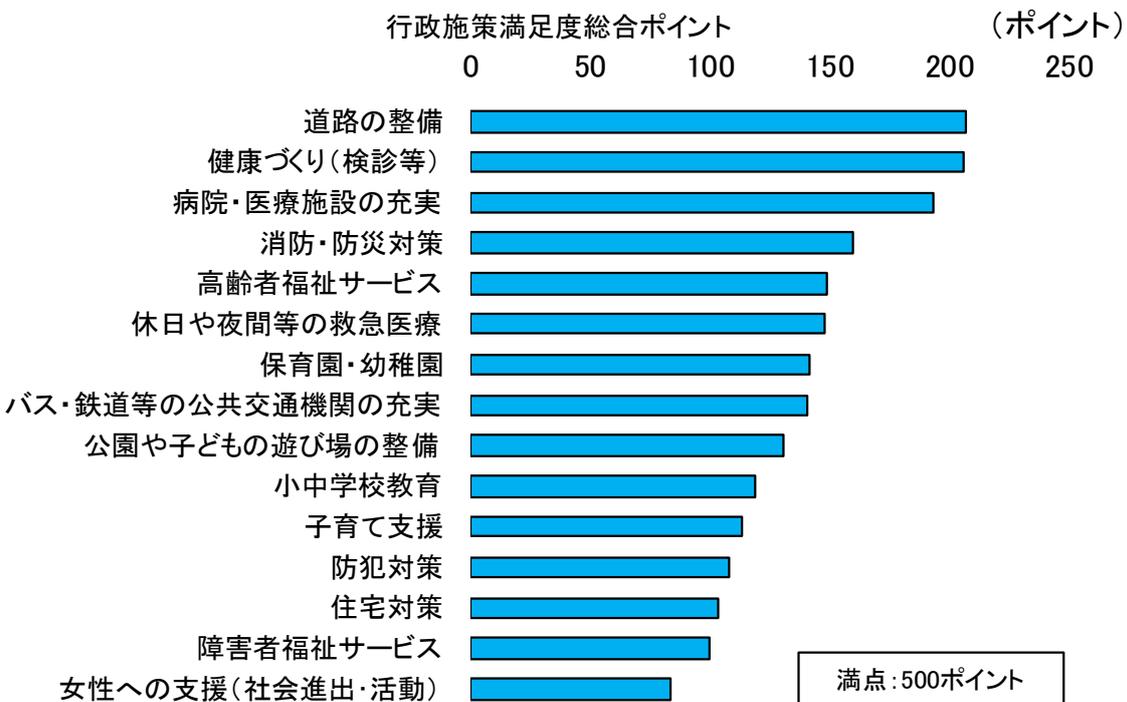
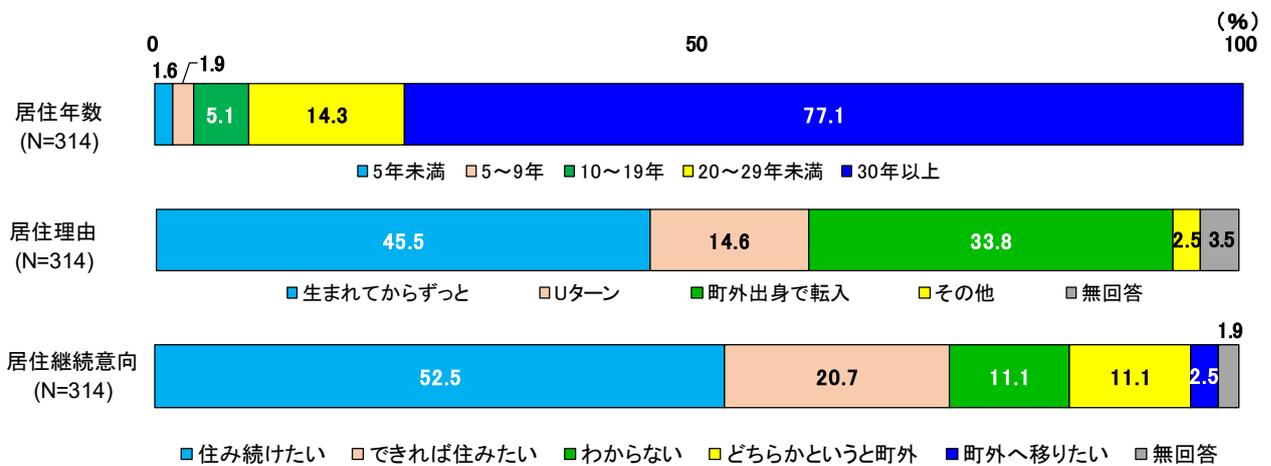


#### (4) 居住の希望について

九度山町内での居住年数は、10年以上が96.5%を占めて、10年未満の新規転入者が3.5%と少なく、令和元年（2019年）10月1日現在の人口3,979人（和歌山県市町村推計人口）で換算すると、10年間で定住した人が139人となります。

九度山町民になった経緯としては、「生まれてからずっと住み続けている」割合が高くなっていますが、Uターンした人を含めると60.1%の人がまちに愛着を感じているとも言えます。また、本町に住み続ける意向は、「今後もずっと住み続けたい」と「できればこのまちに住みたい」を合わせると7割を超えています。

本町の重要課題である人口の流出を抑制するには、行政施策満足度総合ポイントを参考にしながら、住み続けたいと思うまちづくりが必要となっています。加えて、町外からの転入者が3割を超えていることから、転出の多い大阪府への通勤アクセスの更なる改善を図り、本町に住み続けながら、魅力ある仕事の選択肢を広げることも重要と思われます。



	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	無回答
満足度ポイント	5	4	0	2	1	0

資料: 令和元年(2019年)10月町民アンケート

## 4 将来人口推計における仮定値の見直し

本町においては、平成28年（2016年）3月に、将来の人口展望を3,020人とするために、平成22年国勢調査の状況を考慮した仮定値を設定して、この5年間様々な施策を展開してきました。その結果、平成28年（2016年）からの3～4年間で、転出超過と合計特殊出生率は改善されましたが、平成27年国勢調査を基準とした社人研の将来人口推計（平成30年（2018年）3月）をみると、仮定値以上に人口減少が進んでいることが確認できました。

そのため、現在置かれている社会環境を真摯に受け止め、より現実に近い仮定値を立てて、将来の人口ビジョンを見直すこととしました。

九度山町人口ビジョン（令和3年（2021年）3月見直し版）における仮定値

平成28年（2016年）3月版九度山町人口ビジョンの仮定値は、合計特殊出生率を令和12年（2030年）までに国の人口置換率と同じ2.1、また、純移動ゼロ（転入転出数が均衡）を目指したものでした。

今般の見直しの仮定値は、より現実在即して、次のようにしました。

### ■シミュレーション1：社人研推計（平成30年（2018年）3月）に準拠

…合計特殊出生率が平成27年（2015年）時点の実情に合わせて推移し、純移動数が全国的に減少するものとした場合

### ■シミュレーション2：実勢に合わせた緩やかな改善

…出生率を町民希望出生率まで改善、純移動数は平成30年（2018年）3月社人研推計値を実勢に合わせて緩やかな改善数値（注1）に補正し、令和42年（2060年）まで補正値を継続するものとした場合

### ■シミュレーション3：現在の実勢から、総合戦略の施策で人口減少を抑制

…出生率はシミュレーション2と同様とし、純移動数を実勢値で補正し、さらに今後の総合戦略の施策展開により純移動数が順調に改善される（注2）ものとした場合

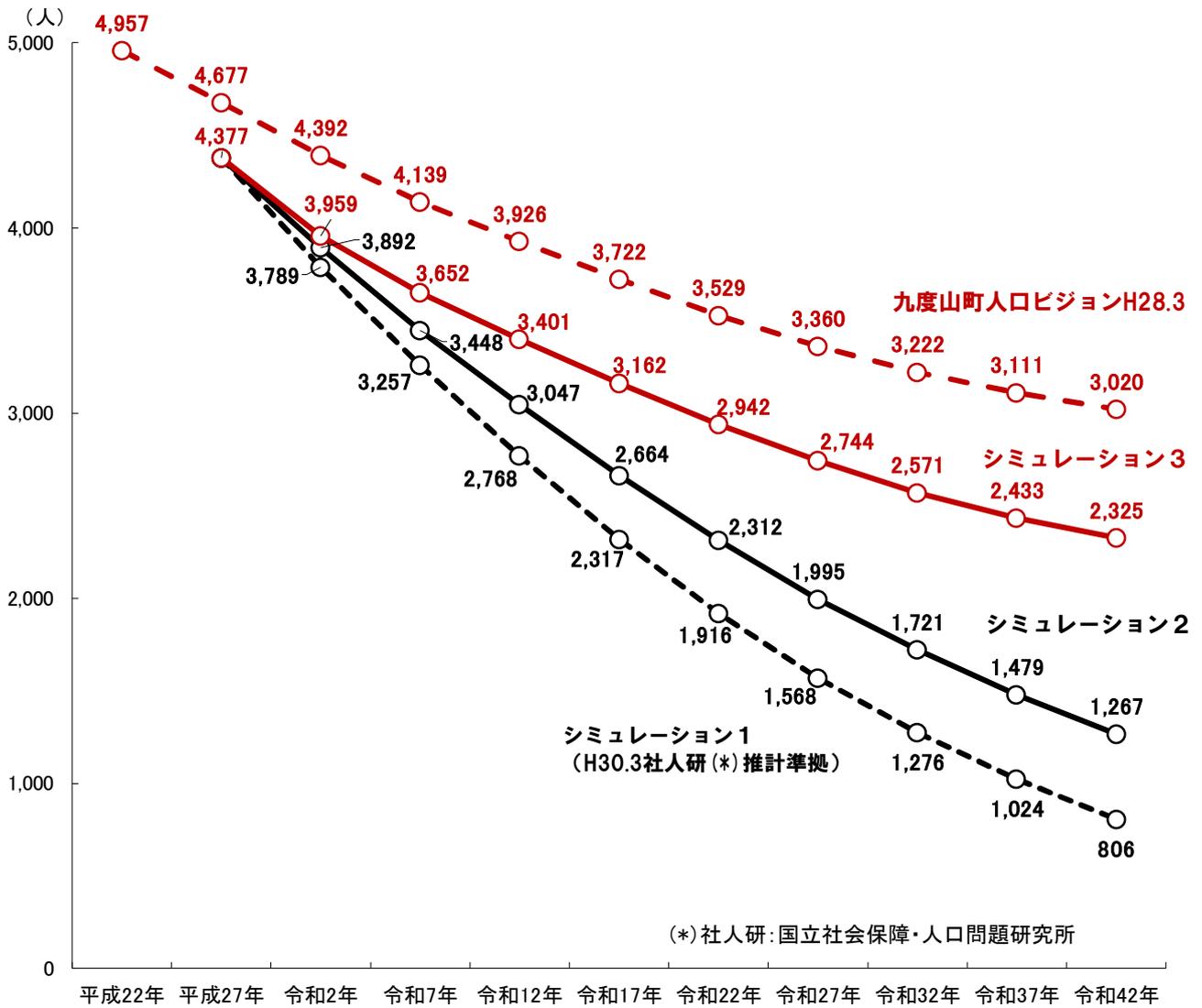
（注1）本町における平成23年（2011年）から平成27年（2015年）の5年間の純移動数は年平均▲56人／年（転出超過）となっていました。平成28年（2016年）から平成30年（2018年）の3年間は▲32人／年となっており、純移動数が24人／年改善されています。また、年齢別の純移動数をみた場合、主に15～34歳の人口に改善がみられるので、この年代の純移動率が改善するものとして、補正を行いました。

（注2）（注1）で述べたように主に15～34歳の年齢での純移動数が▲32人／年であることを基本とし、総合戦略の実施によりさらに改善幅が大きくなるものとして、補正を行いました。

シミュレーションの結果

		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
九度山町人口ビジョンH28.3	総人口	4,957	4,677	4,392	4,139	3,926	3,722	3,529	3,360	3,222	3,111	3,020
	合計特殊出生率	1.31	1.31	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
シミュレーション1 H30.3社人研推計準拠	総人口		4,377	3,789	3,257	2,768	2,317	1,916	1,568	1,276	1,024	806
	合計特殊出生率		1.36	0.85	0.85	0.83	0.85	0.84	0.82	0.82	0.82	0.82
シミュレーション2 (出生率見直し、純移動を実勢補正)	総人口		4,377	3,892	3,448	3,047	2,664	2,312	1,995	1,721	1,479	1,267
	合計特殊出生率		1.36	1.36	1.50	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
シミュレーション3 (出生率見直し、純移動を実勢補正及び改善)	総人口		4,377	3,959	3,652	3,401	3,162	2,942	2,744	2,571	2,433	2,325
	合計特殊出生率		1.36	1.36	1.50	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

仮定値による将来人口推計



## 第3章 本町の将来展望

### 1 目指すべき将来の方向性

本町における現状での人口動態を分析すると、今後、人口減少はますます加速することが想定されることから、早急に対応していく必要があります。そのためには、若年層の流出の減少と流入の増加を図る定住施策を充実し、若い人が結婚しやすく、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うことが必要です。

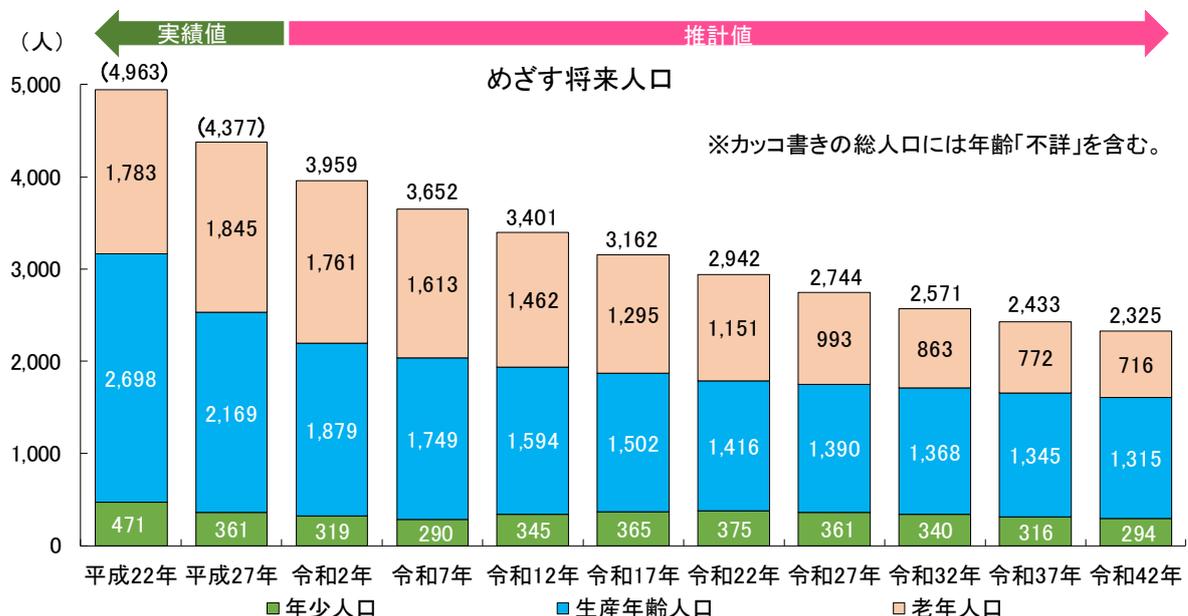
そして、「いつまでも住み続けたいまち、移住したいまち」と言われるまちづくりの取組を進め、地方創生の実現を目指します。

- (1) 本町への転入の増加と転出の減少を図り、若者が住みたいと思うまち、移住したいと思うまちづくりを推進していきます。
- (2) 若者が安心して定住し、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりを推進していきます。
- (3) 本町の特徴である柿栽培を核とした農業や、世界遺産に代表される豊かな歴史文化及び自然を活用した観光交流の振興や付加価値の高い産業を育成し、最大限にPRし、若者が定着し、移住者が増加する安定した雇用を生み出す取組を推進していきます。
- (4) 安全で安心して暮らせるふるさとづくり  
小さなまちの特徴を活かし、みんなの顔が見え、コミュニティが豊かで住みやすい住環境や心優しいふるさとづくりを目指し、子どもから高齢者まで健康で生き生きとした暮らしが実現できるまちづくりを推進していきます。

これらの方向性の実現のために、町としては国の動向を注視し、人口減少に対応した行政のスリム化を図りつつ、安心安全なまちづくりや関係人口の増加を進めます。住民の皆様には町の施策を有効活用し、起業や事業拡大を進めていただき、総合的に町の魅力を高めることが重要となっています。

### 2 人口の将来展望

本町の人口の将来展望としては、令和42年（2060年）時点で2,325人を維持することを目指します。そのために、上記4つの「目指すべき将来の方向性」に基づき別に定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の施策を実施することで、出生数が減ることによる自然減と町外への人口流出による社会減に歯止めをかけ、次世代へとつなげていきます。特に出生については、直近の数値が1.36である本町の合計特殊出生率が、令和12年（2030年）までに町民希望出生率である1.8となることを目指すものとします。



# 九度山町人口ビジョン

令和3年3月

発行：九度山町

編集：九度山町役場 企画公室

〒648-0198

和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190

TEL：0736-54-2019

FAX：0736-54-2022